

ごあいさつ



議長
館 静馬



副議長
下路 健次郎

本日は茨城県議会へようこそお越しくださいました。議員を代表いたしまして、心からお礼申し上げます。

ここ県議会では、県民のみなさんから選挙で選ばれた議員が、茨城県の発展と、県民の豊かな暮らしに向けて、どのようなことをしていけばよいのかを、話し合っていて決めています。

このように、県議会で、茨城県が今後どのように運営されていくべきかを決めていくのに当たって、欠かすことのできないのが、県民のみなさん一人一人の声です。わたしたち県議会議員は、みなさんの意見を県の行政に反映させることができるよう、これからも本会議や委員会などの議会活動に精一杯取り組んでまいります。

この小冊子は、県議会のさまざまな活動を、分かりやすくまとめて県民のみなさんにご紹介するために作成いたしました。どうぞご覧いただき、また本会議の進行の様子についても傍聴され、県議会について、みなさんのご意見をお寄せくださいますよう、お願いいたします。

議長と副議長

議長と副議長は、議員の中から選挙で選ばれます。議長は議会を運営し、議会を代表します。副議長は、議長が病気その他事故があるとき、また議長が欠けたとき、議長の代わりを務めます。

県議会とは

県議会は、県民から選挙で選ばれた県議会議員が県民全体を幸福にするための方法について話し合い、県政に反映させる場です。県の予算や条例の制定など、県の重要な事柄について審議・決定することから、「議事機関」といわれています。

一方、知事部局や教育委員会・公安委員会は、県議会で決められたことに基づき実際に事業を実施していくことから、「執行機関」といわれています。

県議会と執行機関は、それぞれ独立した対等な立場にあり、互いに協力して県政を運営していることから、車の両輪に例えられています。

